事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

１．案件名（国名）

国名：セネガル共和国

案件名：貧困農民支援（2KR）

Projet de Sécurité Alimentaire pour les Agriculteurs Défavorisés

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの現状と課題

セネガル共和国（以下、「セネガル」）の農業セクターは国内総生産の 12.8%（2011 年）を担い、就業人口の 70%の約 404.7 万人（FAO、2012 年）が従事しており、同国経済において重要な位置付けとなっている。他方、同国は主要な食糧（コメ、小麦、トウモロコシ等）の多くを輸入に頼っており、自給率は主食であるコメが 34%、トウモロコシは 83%に留まっている。食糧の輸入依存は、外貨流出による当国経済を圧迫すると同時に、国民の食糧安全保障を脅かす要因となっている。農業生産における課題としては、生産基盤の未整備、近代的な農業資材・高品質の種子や肥料へのアクセス等が挙げられる。また、全国の人口に対する貧困人口の割合は都市部が 44～59%であるのに対して地方が 72～88%であり、農業が経済の基盤となっている地方において、貧困率が非常に高くなっている。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

セネガルの国家上位計画である経済社会開発国家戦略（SNDES）では、農業分野における達成目標として「生産の増加と生産性の改善」を掲げ、食糧安全保障分野の達成目標として「コメの自給率向上」を掲げており、コメは最優先事項に位置付けられている。またトウモロコシについては、国家農業投資プログラム（PNIA）の投資計画において、貧困削減と製材成長に資する作物として、生産量増加と生産性向上の投資対象に設定されている。本事業は、コメとトウモロコシの主要生産地であるサンルイ州（コメ）、マタム州（コメ）、ファティック州及びカオラック州（コメとトウモロコシ）を対象とし、農業収入を持続的に向上させ、食糧安全保障を確保して国民の農業への回帰及び地方部への定着を促進するものであり、同国の農業分野の開発目標達成に資するものである。

(3) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国はセネガルに対する国別援助方針において、農業セクターを重点分野「持続的な経済成長の後押し」のための「第一次産業の振興」に位置づけている。また JICA は同分野において「農村経済向上支援プログラム」を実施しており、同プログラムでは農村経済の向上のための方策として主食であるコメに重点を置き、生産性向上、流通促進、農家経営改善等を行い、国産米の振興を支援している。

近年の援助実績には、「貧困農民支援(2KR)」で 2012 年度（3.9 億円）、2011 年度（2.9 億円）、2009 年度（3.8 億円）、2008 年度（3.0 億円）（いずれも尿素）、「食糧援助（KR）」で 2012 年度（2.9 億円）、2011 年度（2.8 億円）、2009 年度（9.1 億円）、2008 年度（8.6 億円）、技術協力プロジェクト「農村自立発展プロジェクト」（2008 年～2011 年）、技術協力プロジェクト「セネガル川流域灌漑地区生産性向上プロジェクト」（2009 年～2014 年）などがある。

(4) 他の援助機関の対応

フランス開発庁がセネガル川流域において灌漑稲作のプロジェクトを実施している。また米国ミレニアム・チャレンジ・アカウントによるセネガル川流域及びカザマンス地方等における道路・灌漑整備や、米国国際開発庁が小規模灌漑地区支援や天水稲作地域における営農支援プロジェクトなどを行っているほか、アフリカ開発銀行、世界銀行、スペイン、欧州連合、国際連合食糧農業機関、国際連合世界食糧計画、イタリア、カナダ、韓国、中国、イスラエルなど多くのドナーが、資金協力・技術協力を数多く実施している。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、セネガルが肥料を調達するための資金を供与することにより、サンルイ州、マタム州、ファティック州及びカオラック州における、貧困農民による主要食用作物（コメ及びトウモロコシ）の生産性向上に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

サンルイ州（コメ）、マタム州（コメ）、ファティック州及びカオラック州（コメとトウモロコシ）

(3) 事業概要

1) 調達対象品目（肥料）：尿素（30,000MT）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：調達監理

(4) 総事業費/概算協力額：総事業費 4.10 億円（日本側）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014 年 4 月～2015 年 1 月を予定（G/A 署名年月から検収・引き渡しまで）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

農業村落施設省農業局

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類　C

② カテゴリ分類の根拠　本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進

農業が経済基盤となっている農村部の貧困率は57.3%であり、首都ダカール市26.2%、首都以外の都市部 41.3%と都市部に比べて高くなっており、本事業は主にこれらの貧困農民に裨益するものである。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

特になし

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：特になし

(9) その他特記事項：特になし

４．外部条件・リスクコントロール

・対象地域への肥料運搬が治安や気象災害等の要因により妨げられない。

・降雨量の大幅な減少など、天候の著しい変動がない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

当国の穀物栽培においては DAP と尿素の 2 種類の肥料が使用されているが、過去の貧困農民支援事業（2005、2007、2009、2011、2012 年度）では、調達物資を 1 品目（尿素）と

することで、スケールメリットが働き、より安い価格での輸入が可能となった。本事業においても引き続き尿素のみを調達する。なお、過去の 2KR の実施状況に鑑み、特に貧困農民への裨益（対象農民の選定等）、配布モニタリング体制（配布の確認等）、評価体制（効果の測定等）について更なる改善を行うべく、可能な限り協力準備調査で確認を行った。調査の結果、2KR 肥料の配布に際しては、対象地域にコミュニティ委員会を設置し、対象小規模農家の選定と配布モニタリングを行う体制となり、評価については、州の普及員が農民に対する施肥指導やモニタリング調査を通し行っている旨確認された。しかしながら、セネガル国側の予算不足などの理由から、評価やモニタリングの範囲や回数が制限されている状況にあり、今後の実施段階でも、先方実施機関との定期協議等の機会を活用してフォローを行う。

６．評価結果

以下の内容により本事業の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は、２.(2)に記載あるセネガルの開発政策に沿って肥料を対象作物（コメとトウモロコシ）の主要生産地域に配布し、主要穀物の増産に不可欠な肥料の安定供給に貢献するものである。また前述の通り、我が国のセネガルへの援助方針にも合致する。

(2) 有効性

1) 定量的効果

本事業の実施により、肥料（尿素）が調達・配布されることで、以下の効果が見込まれる。

① 単位面積当たりの施肥量が増加する。
② 対象作物（コメ、トウモロコシ）の生産量が増加する。
③ 対象作物（コメ、トウモロコシ）の単収が増加する。

2) 定性的効果

① 施肥により生産量及び単収が増加することで、農家所得の向上や農民の生活改善が期待できる。
② 協力対象地域での食糧生産増加による市場における食糧価格の安定化が図られ、貧困層の食糧へのアクセスが改善する。

以 上